

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマーク使用規程

大雪山国立公園連絡協議会

平成 30 年 7 月 10 日

大雪山国立公園連絡協議会、旭川勤労者山岳会、旭川山岳会、上川山岳会、上富良野十勝岳山岳会、新得山岳会、十勝山岳連盟、美瑛山岳会、富良野山岳会、札幌山岳連盟、日本山岳会北海道支部、日本ヒマラヤ協会北海道、H A T - J 北海道支部、北海道勤労者山岳連盟、北海道山岳ガイド協会、北海道山岳連盟、北海道道央地区勤労者山岳連盟、山のトイレを考える会及び大雪山国立公園パークボランティア連絡会では、平成 30 年 7 月 10 日に採択した大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を周知するとともに、大雪山国立公園における携帯トイレの使用を促進するため、シンボルマークを制定した。このシンボルマークの使用を適切に促進するために、使用規程を以下のとおりとする。

(趣旨)

第 1 条 本規程は、大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマークを使用する場合（以下「シンボルマーク等」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 本規程が対象とするシンボルマーク等のデザインは、別添による。

(使用できる者)

第 3 条 シンボルマーク等を使用できる者は、大雪山国立公園携帯トイレパートナーに登録した団体又は個人のほか、大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の趣旨に賛同する個人又は団体とする。

(禁止事項)

第 4 条 次の事項に該当する使用は、行ってはならない。

- (1) 大雪山国立公園携帯において携帯トイレを普及する取組のイメージや信用を害し、又は害するおそれがある使用
- (2) 法令や公序良俗に反する使用、又はそのおそれがある使用
- (3) 特定の団体や個人等を誹謗中傷する使用
- (4) 提供する商品やサービスの品質を担保、又は証明するものとしての使用
- (5) 反社会的勢力もしくは、それに類する団体、企業、個人に関わりがある者による使用
- (6) 生産過程において自然環境等に多大な負荷を与える商品等への使用

(デザイン)

第5条 シンボルマーク等の使用にあたっては、オリジナルデザインの意図するものを損なわないよう十分留意し、別添を遵守することとする。

(使用規程の履行)

第6条 シンボルマーク等を使用する者は、信義にしたがい、誠実にこの使用規程を履行しなければならない。また、シンボルマーク等を付した物件に関し、事故、苦情等が発生した場合、シンボルマーク等の使用者は誠意をもって必要な措置を講じること。

第7条 大雪山国立公園連絡協議会、同協議会を構成する機関、大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の発出主体である団体及び大雪山国立公園携帯トイレ普及パートナーに登録した団体又は個人は、シンボルマークを本規程に反しない方法により自由に使用する。

2 大雪山国立公園携帯トイレパートナーに登録した団体又は個人以外の者が使用する場合、使用する者及び内容を把握するため、使用者は、事前に使用目的、使用期間、使用箇所等を、大雪山国立公園連絡協議会事務局に届け出ることとする。

第8条 シンボルマーク等の使用については、営利を目的とした商品等への使用も可能であるが、収益等が生じる場合は、それらを活用し、大雪山国立公園における携帯トイレの普及に協力するよう努めるものとする。

(改善の指示等)

第9条 使用規程に従わない使用に対し、大雪山国立公園連絡協議会は改善や使用の差し止めを指示することができる。この場合、使用規程に従わない使用をしていた者に損害が生じても、大雪山国立公園連絡協議会はその責めを負わない。

(権利)

第10条 シンボルマーク等に関する一切の権利は、大雪山国立公園連絡協議会に帰属する。

(附則)

この規程は、平成30年7月10日から施行する。

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマーク 基本デザインマニュアル

基本パターン



基本指定色

グリーン



CMYK 値
C70Y30K30

DIC 値
2579

RGB 値
85/145/149

イエロー



CMYK 値
M30Y100

DIC 値
567

RGB 値
234/189/0

グレー



CMYK 値
K70

DIC 値
544

RGB 値
113/112/113

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマーク

基本デザインマニュアル

最小使用サイズ



基本補助色・反転使用



補助色表示 黒

地色が淡い色であって、規定色の正確な再生が難しい場合や再生する色数が限定される場合は、基本デザインは黒色で表示してください。



反転使用（ネガティブ表示）

地色が濃い場合や、背景が濃い色（写真・イラストなど）で表現されている場合には、基本デザインは反転（ネガティブ）表示とし、その表示色は白色（白ヌキ）とすることを心掛けてください。

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言シンボルマーク 基本デザインマニュアル

使用禁止例



指定色を変えた表示



濃い背景色に表示



部分的に大きさを変えた表示



変形させた表示



背景色が複雑なパターンの表示



反転した表示



文字を消した表示



指定色に近い背景色に表示



指定色に近い背景色に表示



文字の大きさを変えた表示



図形や文字などの近くに表示



色縁取りを加えた表示